

令和7年第3回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年 9月 2日
本日の会議 令和7年 9月 4日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀眞議員	3番 藤田明美議員
4番 岡田義晴議員	5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員
7番 西田健議員	8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員
10番 安部都議員	11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員
13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 安藤克彦議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木秀一君	議事課長	山口聰一朗君
課長補佐	江口美和子君	主査	村田潤哉君

説明のため出席した者

町長	吉田慎一君	副町長	荒木重臣君
教育長	金崎良一君	総務部長	青田浩二君
建設産業部長	山崎禎三君	住民福祉部長	宮司裕子君
健康保険部長	山本昭彦君	水道局長	渡部守史君
会計管理者	田中一之君	教育次長	荒木隆君
企画財政部理事	中村元則君	住民福祉部理事	細田愛二君
総務課長	大山康彦君	地域安全課長	金子寛之君
福祉課長	川内佳代子君	こども政策課長	村田佳美君
健康保険課長	森本陽子君	生涯学習課長	中尾盛雄君
選挙管理委員会委員長	村山和聰君		

本日の会議に付した案件・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 14時10分

令和7年第3回長与町議会定例会 議事日程（第3号）

令和7年9月4日(木)
午前9時30分 開議

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。通告順6、中村美穂議員の①健康づくりの推進について、②プラスチックごみの処理方法についての質問を同時に許します。

9番、中村美穂議員。

○9番（中村美穂議員）

皆さんおはようございます。久しぶりに朝からの質問者となりました。少し緊張しております。どうぞよろしくお願ひいたします。私は2つ質問を用意しております。まず1点目、健康づくりの推進について。健康で住みなれた地域で生活することは住民の願いであり、誰もが健康であり続けたいと思っています。本町は令和6年度長崎県版健康寿命の評価指標で県内最高得点を獲得し、ヘルシータウン賞を2年連続受賞し、また健康ポイント事業と体験型健康づくりの取り組みが評価され、ヘルシーアワード継続部門も併せて受賞しました。これは町の取り組みだけではなく、住民の健康意識の高さと健康づくりの実践が反映したものだと思います。今の自分の体の状態を知るためにには、特定健診やがん検診などを積極的に受診してもらい、健康寿命を延ばすことこそ町の重要な課題であると思います。そこで本町の現状と課題についてお伺いします。1点目、特定健診受診率の現状と推移について。2点目、がん検診の受診率の現状と推移について。3点目、健康づくりに関わる町のイベントの現状について。4点目、健康ポイント事業の改訂された内容と住民の参加状況について。5点目、口腔ケアの町の取り組みについて。6点目、健康寿命の近年の推移について、質問いたします。

2つ目の質問はプラスチックごみの処理方法について。本町は容器包装プラスチック（商品の容器、商品を包装しているもの、中身を消費、分離した時に不要になるもの）をリサイクルを目的として、容器包装以外のプラスチック製品（それ自体が製品や道具で繰り返し使うもの）は燃やせるごみとして収集処理をしています。平成7年に容器包装リサイクル法が制定され今日に至っていると思いますが、先日長崎市は来年令和8年4月からプラスチックごみの出し方を変更すると報道がありました。燃やせるごみとして回収しているハンガーなどのプラスチック製品を、プラスチックごみとして一括回収する方針を市の清掃審議会に示したことです。大阪市や東京都でプラスチックごみとして収集されていることも先日知りましたが、燃やせるごみの減量化、再資源化は有効な取り組みであると思います。そこで本町の考え方、方向性についてお伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日朝1番の中村議員の質問にお答えをいたします。まず大きな1番目、健康づくりの推進についてということで、特定健診受診率の現状と推

移ということでございます。長与町国民健康保険の特定健診受診率になりますけれども、まず令和元年度が49.1%、2年度が43.5%、3年度が49.7%、4年度が49.4%、5年度が49.7%、6年度は確定値は出ておりませんが7年5月末現在で申し上げますと49.1%でございます。この中の令和2年度を除けば、特定健診受診率というのが大体おおむね49%台を推移をしておりまして、5年度におきましては県下では第4位の受診率ということでございました。課題として、未受診者の中で医療機関に通院中で特定健診を受診していない方の割合が高いこと。若い世代、特に40代から50代の受診率が低いこと。また医療機関を受診しておらず、健診を受けていない方が若い世代以外でも一定数存在していることが挙げられるところであります。今後の施策といたしましては、将来的な生活習慣病予防や重症化予防、介護予防のためにも、若い世代や医療機関にも健診にも行っていない方に対する積極的な受診勧奨および受診を定着させること、医療機関との連携を強化することが今後必要になってくるんじゃないかと考えております。2点目のがん検診の受診率の現状と推移についてでございます。長与町で実施しているがん検診の受診率でございます。まず胃がんは、令和4年度4.2%、5年度4.4%、6年度4.7%でございました。続きまして肺がんは、令和4年度15.2%、5年度15.4%、6年度16.7%でございました。大腸がんは、令和4年度15.3%、5年度15.1%、6年度16%。子宮がんは、令和4年度9.7%、5年度9.8%、6年度11.3%。乳がんに至りましては、令和4年度10.3%、5年度9.4%、6年度11.8%というような数字が出ております。いずれも少しづつではありますけれども、受診率は上がっておるんじゃないかなというふうに思っております。今後も健診の重要性あるいは正しい知識の普及、個々の状況に合わせた受診勧奨といいましょうか、こういったものを引き続き行っていきたいというふうに思っております。3点目でございます。健康づくりに関わる町のイベントの現状ということでの質問でございました。大きなイベントとしては、ご案内のとおり春と秋を健康づくり強化期間といたしまして、10月から11月にかけてのウォーキングイベント、そして3月の体験型健康づくりイベント「知っ得・納得・測っ得」というタイトルで行っております。6年度の秋には、無人販売所ウォーキングスタンプラリー、こういったイベントを行い、同時に健康づくり推進連携事業所による健康体験イベントもそれぞれの事業所で実施をしていただいたところでございます。連携事業所と共同で実施した今までの春の体験型健康づくりイベントでは、体組成測定などの各種測定、あるいはキッズ薬剤師体験、運動アドバイスなどのブースを設けまして、750人ほどの方に来場していただいたところでございます。また長与町食生活改善推進員協議会、長与町健康づくり推進員協議会、あるいは健康ながよ21推進専門委員会、こういった団体のご協力を基に料理教室あるいは体操教室、ウォーキングイベントを随時行っていただいております。その他にも体組成測定会や健康相談、健康ポイントで応募できる抽選会、こういったものも実施をしておるところでございます。今後も、連携事業所やボランティア団体のご協力を頂きながら、健康づくり

りに取り組む町民を増やしてまいりまして、町全体で健康づくりの機運を高めていきた
いとそのように考えております。4点目でございます。健康ポイント事業の改訂内容と
住民の参加状況についてのご質問でございました。健康ポイント事業は、平成30年度
から健康無関心層の健康づくり活動のきっかけづくりとして開始いたしまして、令和5
年度には、健康づくり定着化への支援を強化できるよう、県の健康アプリを活用した事
業へリニューアルをしてまいったわけでございます。改訂の内容でございますが、こ
れは歩数計の貸与から健康アプリを利用したスマートフォンでの歩数計測に変わったと
ころでございまして、県の健康アプリ「歩こーで！」では歩数が自動計測され、歩数に
よる月間の順位、あるいは歩数消費カロリーの変化をグラフで見られるなど、いわゆる
見える化がなされております。また自動計測された歩数に応じまして、県のポイントが
付与されることになっております。その他、日々の血圧、健診、生活習慣、睡眠時間を
記録することでもポイントを獲得できるようになっておりまして、貯めたポイントは県
産品抽選や県内協力店舗でのサービスとして使用できる機能がございます。このアプリ
は、町独自の取り組みに対しましてもチケットを獲得できる機能がございまして、本事
業リニューアル後には長与町健康ポイント事業ミックンチケットと名称を改めまして、
歩数計に代わり、このアプリをポイント、チケット獲得ツールとして活用をしておると
ころでございます。歩くこと、体組成測定、健診受診、健康づくりイベントへの参加な
ど、健康づくりに関する取り組みに応じてチケットが獲得できるようになっております。
なお健康づくりイベントにおきましては、健康づくり連携協定締結事業所の協力を得ま
して、毎月開催することができておりまして、チケットを獲得できる機会も増えており
ます。貯めたチケットは町特産品の抽選や県ポイントへの交換に使用できることとなっ
ております。町特産品では、健康づくり活動の励みになるよう、これまでの町の健康づ
くりイベントに協力いただいている事業所の協力を得まして、数十種類の賞品を設定を
しております。アプリを活用することで、自身の健康づくりの取り組みをいわゆる見え
る化ができます。町内の事業所と協力しながら町全体で健康づくりの定着化を
推進をしておるところでございます。住民の参加状況でございますが、令和4年度ま
での参加者は2,745人でございまして、令和5年度のリニューアル以降は1,129
人が参加しておるところであります。アプリの移行によりまして、以前より参加者が少々
減少しましたが、年代別では60代、70代の方が54.2%と全体の半数以上を占めて
おりまして、高齢者の方でもアプリを使えるよう支援をしてまいりたいとこのように考
えております。働き盛りの世代にも多くの参加がしてもらえるように、親子で楽しめる
企画なども引き続き計画をしてまいりたいと考えております。本事業を通しまして、若
いうちから自らの健康に関心を持っていただき、運動などの健康行動の習慣化につなが
ればいいなと考えております。5点目は、口腔ケアの町の取り組みでございます。口腔
ケアの主な取り組みといったしましては、口腔ケアの正しい知識の普及、フッ化物洗口の
推進、歯周疾患検診の推進を行っておるところでございます。具体的な事業といたしま

しては、1歳3ヶ月児、2歳3ヶ月児を対象にしたフッ素塗布事業、1歳児を対象にいたしました歯科指導、幼児、児童、生徒のフッ化物洗口事業、小学校歯科教育事業、節目年齢および妊産婦の方に対する歯科検診時の受診料補助などを実施をしておるところでございまして、これらの事業によりまして、園児児童の虫歯の本数が減少したと、そういう一定の効果も出ておるところでございます。今後の課題といたしましては、節目年齢歯科検診の受診率が5%と低いことでございますので、受診勧奨の工夫、あるいは歯科教育事業に対する学校歯科医、養護教諭の主体的な実施への働き方を支援とともに注力をしてまいりたいと、そのように考えております。6点目が健康寿命の近年の推移についてでございます。厚生労働省の介護保険者シートによりますと、健康寿命の1つであります本町の平均自立期間は、男性が令和2年度81.4歳、3年度81.6歳、4年度81.5歳、5年度81.7歳、6年度81.8歳でございました。女性は、令和2年度85.8歳、3年度85.8歳、4年度86.3歳、5年度86.3歳、6年度が同じく86.3歳。そしてこの平均寿命につきましては、令和6年度は男性が82歳、女性は88.4歳となっております。平均自立期間、平均寿命ともに延伸し、令和5年度は県内では最長となっておるところでございます。引き続き、町民の皆さまが生涯にわたって心身ともに健康で暮らしますよう、特定保健指導や重症化予防事業、健康相談事業を通じた個別支援を行いまして、健康増進事業に努めてまいりたいと、そのように考えております。

2点目でございます。この大きな2点目、プラスチックごみの処理方法についてというお尋ねでございます。本町の容器包装プラスチックの分別収集につきましては、平成14年11月にモデル地区での収集を開始をいたしまして、平成17年2月からは、全町的にごみステーションでの収集を実施しているところでございます。容器包装プラスチックを含む全てのプラスチック製品につきましては、令和4年4月に施行されましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律によりまして、自治体で一括して回収し再商品化することができるようになりました。そういうことから、一部の自治体ではもう既に実施をしているところもあるようでございます。本町におきましても、燃やせるごみの減量化、再資源化につながる有効な取り組みであると認識をしております。しかしながら、実施に向けては、収集体制、処理場の受け入れ体制、費用面などさまざまなハードルがまだまだあるようでございます。今後の方向性につきましては、長与・時津環境施設組合など関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

それでは早速再質問に入らせていただきたいと思います。まず特定健診の対象者というのは、40歳から74歳の国民健康保険の加入者で、自営業者の方や仕事を退職され

た方が含まれると思います。会社や企業、団体などに勤務されている方は、勤務先において健康診断を毎年受けると思いますが、特定健診の対象者は通知をもらってから集団健診や個別の病院で予約をして申し込みをしてから健診を受けるという流れだと思っております。そうなると個人に任せるために、おおむね先ほどお伺いしましたけれども、コロナ禍以外はおおむね49%台、半分ぐらいの方が受診をされているということなんですけども、この特定健診の受診勧奨というのはどのようにされているでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

5月の初めに国保の特定健診、人間ドック、がん検診等も併せて案内をしております。特定健診については、8月と10月の発送時点の未受診者に対して、健康意識に合わせた効果的な通知物をICTを用いたデータ分析結果に基づき、対象者の特性ごとに送り分けを行っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

まず5月に一斉にがん検診の案内とともに送って、そして受けてらっしゃらない方には再度案内があるという認識でよろしいでしょうか。はい、分かりました。最近というかこのどれぐらい前からでしょうかね、封筒の色を変えて、大きく目立つように分かりやすくしていると私も感じておりますけども、体の不調を感じない、忙しくて予約を後回しに、頂いた時にはそうだと思ってもなかなか自分の予定が定まらないとかですね、ということで結局受けないっていう方も、この半分は受けてないということであれば多いんじゃないかなと、これは推測ですけども思っております。特定健診の必要性について、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

特定健診の検査項目は、3大成人病など将来の重篤な病気につながる、その要因を少しでも早期に発見して予防に努めるという大変重要な役割があると認識しております。若いうちから予防に努めて、将来の医療費があまりかかるためにも、早期発見に努めていただきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

そうですね、特定健診を受けるというのは、今の身体の状態を知る上で必要であると思います。また次のがん検診も同じであると思うんですけども、がん検診に至っては、

私は受診率がとても低いと思っています。かかりつけ、実際血圧とかかかりつけの先生がいらっしゃれば、特定健診もがん検診も診察の中で受けませんかという受診勧奨も恐らくされる先生も多いのではないかと思いますが、やはりこれも個人に任せる、特に女性が受ける乳がんや子宮がん検診は検査内容が痛いとか恥ずかしいとかですね、そういうことで予約を尻込みしてしまう人も多いのではないかと思っております。私はがん検診を受けて早期にがんが見つかれば、治療によって治る確率はすごく高くなると思っているんですけども、受診率を上げるために何か対策は考えてますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

がん検診におきましても特定健診と同じように、5月の初めに、特定健診、人間ドック、がん検診等の案内を一緒にしております。勧奨でございますが、乳がん、子宮がん、大腸がん検診については、再勧奨通知書を送付しております。また、無料クーポン券を子宮がん検診は21歳、31歳の方に、乳がん検診は41歳の方にお送りしております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

受けてほしいという対応はしている、全くしてないとは思っていないんですけど。私が自分自身が特定健診とがん検診を受ける上で感じることなんんですけど、問診票、受診する前に病院だったり、集団健診はすいません、私受けたことがないので分からぬんですけど、病院から事前に書類をいただいて記入するんですよね。問診なので、その人それぞれの体の内容とか、そういうものを書く必要が当然あると思うんですけど、何が言いたいかというと、同じ内容、住所、氏名、年齢、電話番号とかですね、そういうところを例えば1枚のがん検診でそれが2つ、例えば何か覚えてちょっとあるんですけど、肺と大腸とかは一緒だったりとかする場合もあるんですが、例えば女性が子宮がん、乳がん、肺、大腸、特定健診、4つ同じことをずっと書かないといけないんですね。やっぱりだんだん若い方とか書類を書き慣れて、そこまで、私もまだ書ける方だと思ってはいるんですけど、だんだん目も悪くなったり、そういうのが受けない理由の1つ。人間はだんだん自分にもあの書類書かなきやいけないのもちょっと苦痛だなあとか、そういうふうに思う人もいるんじゃないかなと思ってるんですね。もちろんこの用紙っていうのはある程度印刷をされて、デジタル化になる前の過渡期なのかもしれないんですけど、そういうその面だけでももう少し町としても、分かってるわけじゃないですか、電話番号は分からぬかもしれないんですけど、住所と名前と生年月日とかですね、分かってらっしゃってこの通知を出されると思うんですけど。そういうところがもう少し1枚書けばいいようになるとかですね、何かシールはちょっと値段が高くなるかどうかなと思うんですけど。何かこう対応というのは考えてらっしゃらないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

現在集団健診においては、申し込み後、自宅に送付される問診票に必要事項を記入して健診会場に行った際、住所等の不記載があっても、管理用の名前シールで補えるようにはなっておりまます。ただし、個別健診は各医療機関での対応となりますので、今後携帯やタブレットでの問診票入力が導入されるなど電子化が進むまでは、それぞれの問診票に記入する必要があります。なお複数の問診票を1つにまとめるのは、健診の種類によって問診項目が異なるので現時点では難しい状態です。書くことにお困りの方がいらっしゃれば、集団健診会場では記入の支援を、個別健診で不自由な思いをされた方がいらっしゃれば、できる範囲で医療機関にお伝えして支援をご協力いただけないようにしていきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

集団健診ではそのようになされていて、個別、これは私がただ感じただけで他の人は全く感じないのかもしれませんけども、そういう、受けない理由の声を聞くっていうのはなかなか難しいのかなと思うんですけど、特定健診についても、がん検診についても、例えば健康相談事業とかされてますよね。そういうときに受けない人を対象にしてないかもしれないでちょっと分かりにくいんですけど、特定健診とかがん検診受けてませんかとか、受けてないことは役場で分かると思うんですけど、そういう時に住民の方の声というのを聞くことはないんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

健康事業として、重複や多剤の方の訪問指導というのを行っております。その時に聞くお声としては、やはり受診しない理由として、行く時間がないとか申し込みが面倒とかですね、こういう声はお聞きしております。あと、悪いところが見つかるのが怖いという声も少しお聞きしております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

がん検診はもし何か再検査とかなったらどうしようという怖い気持ちも当然あるかなと思う反面ですね、毎年受けようとか思っていただくように、少しでも健康を保っていただけるためには、健診の受診またがん検診の受診も進めていただきたいと思っているんですけども、これはこれくらいにして、次の健康づくりに関わる町のイベント、これ

がウォーキング大会、また昨年はシーサイドマルシェと同日開催の体験型の健康イベントが行われているというふうにお聞きしました。来場者数を聞こうと思ったんですが、町長答弁で750人来場されてるというふうに伺いましたけれども、いろんな行事等ですね、コロナ禍を挟んで、コロナ禍と今と比べるっていうのはちょっと難しいところもあるかと思うんですが、以前健康まつりという形で取り組んでいらっしゃったと思うんですけども、その頃と比べてはいかがでしょう。人数で判断できるかどうかっていうのも違うこともあるかもしれません、どれくらいの来場者がいらっしゃったんでしょうか、以前のイベントでは。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

申し訳ありません、コロナ前の人数の資料を今持ち合わせておりません。ただイベントの仕方として、このコロナ前はウォーキング大会を1日開催するという仕方をしておりましたが、コロナ禍になってから、密を避けるために2カ月の期間を置いて、お好きな時に楽しんでもらうというふうなことには変えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

すみません、コロナ禍前、大分前のことなのでちょっと聞いたのがよくなかったかなと思うんですけど、そうですね、いろいろ試行錯誤されてマンネリ化しないように、以前のウォーキング大会もちょっと楽しみを持つような形で取り組んでいらっしゃると思いますし、今回は知っ得何ですか、名前はちょっと出てきませんが、3月にマルシェと一緒に行われたイベントではたくさんの方がご来場されてると思います。その中で、参加した方の感想、これは3月に行われたものですね、何か聞いていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

イベント後にアンケートを実施しております。直近のアンケート結果では、測定会イベントの満足度が5点満点で評価平均4.1、ウォーキングイベントでは約70%の方が10点満点で8点以上の満足度を付けてくださいました。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

参加された方は非常に満足度が高いというふうに思います。6年度は3月にマルシェと同日開催ということをされていると思うんですが、今年はどのようなイベント、同じ

ように3月にされるものなのか、また違うイベントを考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

まず3月の測定会イベントですが、令和7年度も同様の時期に同じような規模で開催を予定しております。秋のウォーキングイベントですが、今年は10月1日から11月30日にかけて、平和のまち歩きinながよデジタルスタンプラリーというのを行います。原爆受難者の墓など13カ所の戦争遺構をデジタルスタンプを集めながら歩くもので、抽選でギフト券などが当たります。期間中には、各連携協定事業者でも健康イベントを行っておりますので、たくさんの方にご参加いただきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

楽しそうなイベントで、できるだけ多くの人に来場していただければ、参加していただければと思うんですけれども、以前、すいません、前のことはあんまり言うのもよくないか分からんんですけど、私は、健康まつり、健康センターで行われている健康まつりの時とかに血管年齢とか、骨密度測定などがとても人気があって行列ができていたように思います。この1、2年前でしょうかね、骨密度計は長与町も購入をされて持つてらっしゃると思うんですけれども、大きなイベントの開催は開催でいいと思うんですが、町では健康教育出前講座っていうのもされていると思います。自治会長会議の総会などで案内をされていると思いますが、実際にどのようなことをしているのか。またこの講座を広める努力は、私が今、自治会長会議の総会で案内をされてると言いましたけども、この講座を広める努力はされているのか。何が言いたいかというと、やっぱり小さな自治会単位とか、そういう単位であっても、そういう例えば骨密度測定とか、そういうことに取り組む場を設けたりしてるんじゃないかなと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

まず出前健康教育の周知ですが、一つは高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の一環として、老人クラブ、高齢者サロン代表者へ5月に郵送で案内を出しています。6年度は23団体429の方に参加いただきました。また、自治会、婦人会等を対象にした健康教育として健康講話、実技指導、調理実習を行っています。年度初めの自治会長会でお時間を頂き、自治会長に周知をしております。特定健診、健診結果の見方について、生活習慣病予防についてなど複数のテーマから選んでいただき、6年度は15

回、498名の方に参加いただきました。骨密度測定器は2台所持しておりますが、測定会イベントや自治会や老人会サロンの小規模の健康相談の時にも持つていて測定をしていただいている状況です。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

さまざまそういう広めることもされてますし、実際に行われているというのがよく分かりました。身近なところであれば、小人数だと参加しやすいという場合もあると思うので、今後も広めていただければと思っております。次に健康ポイント事業ですが、スマートフォンのアプリを使って歩数計としてのウォーキング、体組成測定会の参加、健診を受けて結果を提出などで県のポイント、町のチケットですね、を貯めてご褒美抽選会に参加できるというインセンティブを与えることにより、健康づくりの促進につなげるものだと思っておりますが、先ほど60代、70代の方も結構利用されてるということはお聞きしましたけど、スマートフォンの扱いに不慣れな方への対応、また以前の歩数計でのポイント事業に比べて、先ほど人数は町長答弁で以前の2,745人から1,129人、これ始めたばかり、令和5年度からの事業だと思いますので、そういった場合はちょっと参加がまだ少ないのかなあと思っているんですけども、まずそういう相談とかがあった場合はどのように対応されますか。スマホの扱いに慣れてらっしゃらない方とかですね。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

健康づくりアプリのインストールの補助は、健康保険課窓口で随時行っております。健康相談やイベント時も健康ポイント事業への勧誘を行っておりますので、その際に新規加入される方にはインストールの支援を行っております。また、ウォーキングイベントで使用するアプリのインストールと併せて、健康づくりアプリのインストールの支援を携帯ショップのご協力を得て、公民館や携帯電話店で行っていただくこともしております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

いろいろ取り組んでいらっしゃるというのが分かりました。また、このスマートフォンのアプリを使用することで、若い年齢層の方にも浸透させることができるのでないかと考えますが、SNS、特に今は若い方インスタですね、インスタグラムをよく見られてると思うんですけども、周知を積極的に活用してみては、されてると思うんですけど、もうちょっとこう目に触れる感じっていうか、積極的に活用してみてはいかがかと

思いますがいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

現在の周知は広報、ホームページ、SNSを通じて行っております。各健康イベント時にもチラシを置いておりますが、もっとたくさんの方の目に触れるように周知の仕方を今後も研究していきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

それでは次に口腔ケアの取り組みについてですね、全年齢、妊娠期から高齢期に至るまで、この口腔ケアというのは必要であると思いますけども、先ほどフッ化物洗口とか、乳児健診、また園児や児童、学校とかそういったことでもずっと周知活動もいろいろ広げていらっしゃるというふうにお聞きしましたけども、以前ですね、私この健康づくりについてのテーマは6年前ぐらいに質問したことがあるんですけども、その時に役場の中には歯科衛生士の方はいらっしゃらないというふうにお聞きをしましたけども、今の現状はいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

会計年度任用職員になりますが、現在はおります。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

6年前に質問した時はたしか会計年度の方もいらっしゃなくて、以前県外の自治体に視察に行った時に、歯科衛生士の必要性というのを感じまして、口腔ケアとか毎日の歯磨き、歯科医のかかりつけによる歯周病のチェック、他の病気の予防にもなりますし、何より食べ物を食べる幸せは健康の第一歩であると思っております。ではその歯科衛生士の方は、そういう先ほどの乳児健診だったり、学校とかそういうところに出向いて指導をされてるというか、そういう指導をされる時に活躍をされてるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

乳幼児健診と学校での口腔指導をしていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。また次の健康寿命についてですけども、令和5年度にいたっては県内の男女とも1位ということで大変喜ばしいことだと思いますが、住民の自立して健康に暮らせる期間を今後も優先的に取り組んでいただきたいと思っております。さまざま多分時間がないので、いろいろ健康保険課の事業ももっと健康についてアピールしたいところもたくさんあられるかもしれません、ちょっと次の質問に行かせていただきたいと思います。

それでは大きな2つ目のプラスチックごみの処理方法についてというところでお尋ねしますが、プラスチックごみ、先ほど法律が変わった、私も調べたんですけど、令和4年4月プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というのができて変わったんだろうと思うんですけども、プラスチックごみとして収集を実施している自治体は、県外、県内どれくらいあるのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

細田住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

今プラスチックの一括回収を実施している自治体ですけれども、こちらで把握をしておりますのが、令和5年度に実施をした自治体数が全国で38自治体あるということを把握しております。その中に県内自治体はないということで把握をしております。また今後なんですか、実施予定というのは議員がご案内されました県内では長崎市1自治体ということで把握しております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

県内ではまだないということですね。では現在の容器包装プラスチックごみは適切に処理をされていると思うんですけども、その状況とまた出された容器包装プラスチックごみは何か以前保環連の研修等で、年に1回か2回か検査があるようなことを聞いたことがあるんですけども、実際そういうものが今もあるのかどうか。処理は適切にされてると思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

まず容器包装プラスチックの分別収集の分別の状況につきましては、年に1回中間処理施設であります長与・時津環境施設組合の時津クリーンセンターの方で分別作業してますんですけども、そこで年1回組成調査というのを行っております、令和6年度の結果になるんですけども、その時にはいわゆる容器包装プラスチックのごみの中の組

成調査では、いわゆるきれいな容器包装プラスチックですね、ちゃんと出せるものに対して、いわゆる不適合物、いろいろ汚れたプラスチックであったりとか他のものが入ってたりとかするんですけど、その不適合物の割合が大体15%から16%の間ぐらい、長与町分ですね、という結果が出ております。またそれに対して、今度それをセンターの方で分別をして、国の指定する法人の方に再商品化ということで出すんですけども、そこでも検査が行われておりますし、長与町分につきましては、その時の不純物を除いた部分については99.14%ということで、Aランクの評価を頂いているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

長与町はそういうAランクであると以前聞いたような気がしてちょっと確認のために質問をいたしましたけども、それではですね、容器包装プラスチックごみの処理に係る費用の負担割合、私が以前、容器包装プラスチックの作る会社、使う会社にも応分の負担があって、もちろん行政もってということだと思うんですけども、そこの割合的なものはどれくらいになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

容器包装プラスチックの再商品化に係る費用につきましては、国の方で毎年その負担割合が定められておりまして、まず負担をするところにつきましては、製造元、販売元であるところを特定事業者ということで呼んでおります。それと自治体の2つでの負担割合が定められるんですけども、令和6年度につきましては、特定事業者が再商品化に係る割合の99%、自治体が1%の負担と負担割合ということになっております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

自治体は1%なんですね。すごく少ないんだなとちょっと思ったんですけども、かなり再資源化するにはもう費用的なものかかるんだろうと思っておりましたので、はい、分かりました。地球温暖化に対する対策としては、リディース、ものを大切に使ってごみを減らす。それからリユース、使えるものは繰り返し使う。リサイクル、ここですね、ごみを資源として再び利用することだと思いますけれども、コスト面やどのように収集、処理をしていくかが、やはり課題であるんではないかと思っております。再度、町として今後の方向性についてお伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

本町としましても、長崎市、時津町と1市2町で連携して策定をしております地球温暖化対策実行計画というものがあります。その中でも、プラスチックの一括回収につきましては、取り組みの1つとして、検討を行って最終的には事業実施ができないかということで一応計画上もさせていただいております。そういった中では、本町としましても、このプラスチックの一括回収につきましては、現在検討もしてはいるところではございますけれども、引き続き検討はしていく、いかなければならないということで考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

いろいろ収集の問題とか処理の問題とか、先ほど1%の負担というところで、それでは済まないようになるのかもしれませんし、ただ今地球温暖化に向けていろいろ温暖化にならないようについてということで取り組まなきやいけない大事な問題だと思いますので、そこについては取り組んでいただきたいと思っております。最後にですね、健康づくりの質問は6年ぐらい前にさせていただいたんですけども、昨年ヘルシータウン賞を2年連続受賞して、またヘルシーアワード継続部門も併せて受賞したということは、町の取り組みの評価とともに、住民の意識が高く、健康づくりの実践の評価であると思いますが、これからも継続的に健康寿命を伸ばし、住民の幸福度を上げることが必要であると思います。最後に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

私もそうですけど皆さんもそうだと思うんですけども、笑顔っていうのを皆さんやっぱり増えるとうれしいと。だから、町の中にそういう笑顔があふれるような町になればいいなというふうに思うんですね。笑顔っていうのはやっぱり健康ではないと笑顔をつくれない。で、その健康をつくるためにどうしたらいいかというと、やはりスポーツであったり、健康づくりに参加することであったりというようなことだと思うんですね。そこに遊び心があって、いろんなものがいろいろ確保されて、皆さん方が参加しやすいような、例えばＩＣＴを使うと若者も参加しやすいし、お年寄りもいろんなメリットがあると入っていきやすいこともあります。そういうことと、もう1つは、病気にならないために、病気を最低限に抑えるために健診を受けるということですけども、私もこれ質問頂いていろいろ調べたんですけども、やはり少しづつ上がっていってるんですね、受診率にしても、がんの受診率にしても。一遍にはできませんけども、そういうもので1つずつこうして上げていくと、地道な努力ですけどもそういうことをやりながら、笑顔あふれるまちづくりになっていきたいというふうに思っております

す。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時35分まで休憩します。

（休憩 10時21分～10時35分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き、会議を再開し一般質問を行います。

通告順7、下町純子議員の長与総合公園水泳プールについての質問を許します。

1番、下町純子議員。

○1番（下町純子議員）

長与総合公園水泳プールについて、私はこの1点について質問いたします。町は、去る8月12日に総合公園水泳プールで、レジオネラ属菌が検出されたと発表しました。利用者の安全を考えプールを臨時閉園し、この事実を公表したことは、先の同様の事実の事案の反省からも評価できるものだと思います。閉園に至る経緯などは、ホームページなどにも掲載されていますが、事実確認や今後の町の考えを伺うために質問いたします。

（1）一連の経緯について伺います。（2）8月12日時点では、利用者からの健康被害の報告はないとのことですが、現在はどうか伺います。（3）今回の原因は何だと考えていますか。（4）保健所から受けた再発防止のための技術的な助言とはどのようなものですか。また、レジオネラ属菌が基準値を超えないようにするための対策を伺います。以上をお尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

下町議員の長与総合公園水泳プールについてのご質問、1点目、一連の経緯についてのご質問にお答えいたします。長与総合公園水泳プールの水質検査につきましては、開園前の令和7年7月9日に採水した検査において、全ての検査項目で規定数値を満たしており、遊泳用プールの衛生基準に適合している旨の検査成績書が委託した検査機関から提出されました。しかしながら、8月5日に採水した2度目の検査においては、8月12日に検査機関からの電話による速報として、レジオネラ属菌が基準値を超えているとの報告を受けました。その後、検査結果の確認および利用者の安全のため、即時、臨時閉園を行うとともに西彼保健所への報告を行いました。翌13日には、西彼保健所検査機関の立ち会いの下、薬品投入の他、施設の日常管理については問題がないことが確認

されました。しかしながら、営業を再開するには、プールの洗浄と水の入れ替えを実施し、水質の再検査で合格基準を満たすことが必要であるとの技術的助言を受けました。この助言を満たす対応を行ったとしても、開園予定期間中の再開は時間的に困難であるため、今年度の営業を終了することに決定したところでございます。2点目、利用者からの健康被害の報告についてのご質問にお答えいたします。現在までプール利用者において、レジオネラ属菌による細菌感染症であるレジオネラ症を含めた健康被害発症の報告はございません。3点目、今回の原因についてのご質問にお答えいたします。レジオネラ属菌は自然界に広く存在する菌であり、屋外にある総合公園水泳プールにはこの菌が入ってくる可能性がございます。今回の検査数値も基準を超えた中での最下限値であったことを考えますと、採水前日に大雨が降ったことによる影響なども推察されますが、根本的な原因特定には至っておりません。4点目、保健所からの再発防止のための技術的な助言とレジオネラ属菌の対策についてのご質問にお答えいたします。通常のプールでの塩素濃度はレジオネラ属菌の増殖を抑制するものであり、直接菌を死滅させるものではございません。そのため開園前に高濃度の塩素もしくは専門業者による専用洗剤を使用した配管洗浄を行うことで、リスク軽減が可能であるとのことです。また大雨時には塩素濃度の低下を防止するため、閉園時に塩素の投入量を増やすことも対策の一つとなります。プールは屋外施設であることから全てのレジオネラ属菌を除去することは難しいため、今後も国の示す基準に準じ、十分な予防対策と状況に応じた対応を行うことが必要と考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

それでは再質問に入ります。まず今回、25メートルプールからレジオネラ属菌が検出されたということですが、もう1つの幼児用のプールからは検出はなかったのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

子ども用プールからは検出されておりません。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ちょっとプールについてなんですけれども、プールの利用者は1日平均何名ぐらいでしょうか。また、シーズンを通してのトータルの利用者数が何名くらいになるか、分かれば教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

来場者数という形でお答えしたいと思っております。まず令和7年度、今年度は23日稼働しておりました。23日で2,522人、平均でいうと110人程度になります。ちなみに令和6年度が41日稼働で4,247人、平均で104人。令和5年度が45日稼働で5,236人、平均116人です。過去を見ましてもやはり100名ちょっと超えるぐらいの数字の1日平均利用者になっております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

大体100名前後であれば、それほど密に込み合うということはなかったんじゃないかなと思います。8月12日に検査機関から電話による速報を受けたとのことです、この時点でプールを利用していた方がいたと思います。その方たちに対しては、どのような対応をとられたのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

その速報を受けてですね、まず現場の方では、こういった状況ですので、今回今すぐプールを閉めますということをお伝えして、もちろんプールに入られている方につきましてはお金を返金という形で行っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

検査機関からの速報を受けてすぐに料金返金の上、帰宅してもらったということですね、いい対応だったと思います。ホームページでは、8月12日時点での利用者からの健康被害の報告はないとのことでした。レジオネラ属菌による感染症の主なものとして、レジオネラ肺炎とポンティアック熱が挙げられます。レジオネラ肺炎の方は、潜伏期間が2日から10日で、重症化する場合もあるそうです。ポンティアック熱の方は、潜伏期間1日から2日で、こちらは軽症で済むそうです。12日以降どこからも健康被害の報告はなかったのか。すみません、重ねてお尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

教育長答弁と重なりますが、今現在でも報告というものは上がっておりません。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

現行被害がなかったということは、本当によかったですと思っております。過去にレジオネラ属菌の検出で営業終了期間前にプールを閉園したということはありますか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今回が初めてでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

今回が初めてのことだということですね。今回の原因は、検査による採水の前日に降った大雨が少なからず影響しているとのことでした。教育長の答弁にもありましたように、レジオネラ属菌は自然界に普通に存在する菌であり、屋外にある町営プールにレジオネラ属菌が入ってくる可能性をゼロにすることはできないと私も思います。今回の検査結果は基準値を超えたとはいえ、その中でも最低値であり、もしかすると採水する場所が違えば基準値以下であった可能性も否定できません。これといった根本的な原因特定は難しいと思います。町営プールの水質検査はプール開園前と期間中の計2回行っているようですが、これは屋外プールを運営する上で決まっている規則か何かがあるんでしょうか。他の自治体の屋外プールも同じように開園前と期間中の2回水質検査を行っているのか。あるいはこれは本町が独自に開園前と営業中の2回の水質検査を実施しているということでしょうか。お尋ねします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

基本的には開園前の1回でいいとはなっております。ただし、月1回程度の検査を確認するのがいいということで、2回目を行っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

本町独自に2回の検査を実施しているということで、利用者の健康と安全に気を配つてらっしゃるということが分かりました。私も子どもが小さいときには、ご近所の家族とともに町営プールには大変お世話になりました。あれから20年以上は経過しております。改めて町営プールが開園してから何年ほどたっているのか、分かれば教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

プール開園は、昭和60年7月にオープンしております。約40年たっております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

町営プールが開園してからかなりの年数がたっておりますが、ろ過循環装置や自動塩素投入機については、経年劣化や機械の不具合などは見られないのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今現在のところ機械の不具合は出ておりません。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

来年度の開園前に、保健所からの助言にありました専門業者による専用洗剤を使用した配管洗浄や高濃度の塩素投入などを実施する予定はありますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

新しい業者を入れてするということが今のところなかなか難しいもので、今現在は塩素を濃くして水の回転を行っております。そして再検査をして、今後の対応を考えていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

塩素を濃くしておっしゃってますけど、今現在も水の中に塩素を入れているという状態なんですか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今現在行っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

そうしましたら来年のちょうどシーズン前まで、ずっとその措置をされるということでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

すみません、言葉足らずで。まずは今年度その濃い分で今現在やっております。そして、再検査をいたしたいと思っております。その再検査の数値等を見て、今後の対応を決定していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

分かりました。町営プールにつきましては、機械での水質維持の他に基準を満たすために毎日の営業時にどのような対応をされているのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

毎日の分でいうと、管理責任者におきまして水温、気温、残留塩素等、PH等の調査を2時間おきに行っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

町営プールについては、たしか私もうろ覚えなんですけれども、シーズン前に広報などがよなどで管理人を募集していると思うんですけども、今、おっしゃいました塩素濃度を測るとかいうことは、何ていうんですかね。素人といいますか。初めての方でも簡単にできることなんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

初めての方でもできるように一定ルール、決まったこのマニュアルっていうのはないんですが、責任者の方には、業務内容を示しました業務に当たってという心得書をお渡ししております。基本的にはそれで成り立つ部分となおかつ、基本的にこの管理者、責任者の方には、前年もやっていただいた方をこちらの方でもお願いしております。代わる場合でも3人体制で1人変わっていくという形で、経験をずっとつなげていただけるように状況をつくっております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

分かりました。3人体制でされているんですね。1人が辞められても2人が残るとい

うような形で継続されているということですね。分かりました。2時間ごとの塩素濃度の測定や水温等の測定など、丁寧な管理をされていると思っております。次に、レジオネラ属菌が基準値を超えた際の町民への周知の流れについてお尋ねいたします。検査機関から結果の速報を受けて、町民へプールの閉園を発表するまでの一連の流れをお願いいたします。町のホームページでの公表だけでなく新聞発表も含めて、いつ、何を、どのような形で、住民に周知したのかをお尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

一連の経緯と重なる答弁になろうかと思いますが、基本的にはまず分かった時点で、どうするということを教育委員会内で決定をしました。ということで、まず止めるということを決定して、まず現場の方を止めるという作業を行いました。続きまして、ホームページへの同時に記載、そして、新聞等へは投げ込みを行わず、逆にホームページ、それとかLINE等で情報がいっておりましたので、それで新聞業者の方とか、テレビ局の方の方が情報を得て、こちらの方に話を聞きに来たという経緯でございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

分かりました。今回は8月12日に検査結果が分かってから協議をされ、まず利用者を帰し、その日のうちにホームページやSNSなどで可能な限り迅速にプールの閉園を発表されました。2日後の14日には、これ私も見たんですけども、ホームページで閉園に至った一連の流れを説明されています。教育委員会の適切な判断でこのような迅速な措置がとられたことは評価できると思います。今後の対応についてお尋ねいたします。今回のレジオネラ属菌の検出に限らず、町民の健康や安全に関することや町民の不利益になるような事案が発生したときに、町としては今後どのような対応をしていくのか。町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

そういった公表に関しましては、以前、丸田荘の問題でちょっと公表っていうのが遅れた部分はありますけれども、それ以降につきましては、そういう問題がありましたら全て公表をしていくということで、庁舎内でも統一を図っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

その公表に関しては、総務部長が何ていうんですかね。統制して率先してっていうん

ですか、なんていうんですかね、トップになって決めることなんですか。どうなんでしょう。

○議長（安藤克彦議員）

総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

総務部長っていうよりは、町全体ということで、今答弁をさせていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

町全体というのがあまりにもざっくりし過ぎているんですけども、町長が決めたりはしないんですか。

○議長（安藤克彦議員）

総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

町長がっていうよりは、公表の事実っていうのを所管課と相談をして、それで公表をする、しない、というのは決めております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

すみません、ちょっとよく分からんんですけど。所管課と総務部が話し合うということですか。それとも町長、副町長含めて所管課と話し合うということなんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

役場でまず所管課がそういう問題の発生の事実を町長の方には報告します。それでこういった形で報告をしますよということでの了承にはなるかと思います。それはもう役場全体の中で、といったルールで動いているということです。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

教育委員会の今回の対応のように、迅速に情報を伝えていただきたいと願っております。本当にやはり町民の安全や健康に関わることや不利益になることは、やはりすぐにお知らせいただきたいと思います。

もう1点、そうですね。もう1点ちょっとお尋ねしたいんですけども、今回の町営プールの件につきましては、このような迅速な措置がとられながら今回も私たち議員に説明がなされていなかったことは、残念に思います。私は長与町が少しでも住みよい町

になるよう微力ながら働きたいと思って、今ここに立っています。このような事案が発生したときには、私たち議員も情報を共有するべきではないかと思います。新聞発表や町民から聞かれて初めて知るということが、あってはならないのではないかと思います。長与町をより良い町にしたいという思いは、町長をはじめ町の職員の方と同じ思います。今年度から私たち議員は全員タブレットを支給されております。議会事務局に連絡してもらえばWowTalkというシステムで議員全員に通知することができます。今後私たち議員への通知をどのようにしていくのか、お尋ねしたいと思います。本当は町長にお尋ねしたいんですが、どなたか。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

まず、今回の件につきまして、議員の皆さま方にご連絡ができなかつたことについては、おわびをしたいというふうに率直に思っております。かなり言い訳のようになるかもしれません、教育委員会としては初めて起こった事案で、しかも、先ほど議員がおっしゃられたとおり、迅速に利用者の方、そして、これから利用されようとしている方を止めたいというふうに思いますので、そのことと、その後、健康被害がないかどうかというふうなことに注力をしたために、そのようなことになりました。このことはもう失念と言われてももうそのとおりだというふうに思っております。教育委員会としては、大変申し訳なかったというふうに思っております。ここでおわびをさせていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

今回初めてのことだということですし、まずはとにかくプールに入っている人を帰さないといけない。あるいは健康被害がないか調べないといけないということで、それは現場は大変だったと思います。今後このようなことがあったとき、レジオネラ属菌に限らずいろいろなことがあると思うんですけれども、そのような場合に私たちにお知らせいただくということはできるんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

議員のお知らせということで、お知らせをする範囲というか、基準的なものもあるかとは思うんですよね。そういったところは、今後ちょっと研究をさせていただきながら検討をしていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

これは最初の質問の趣旨と少し離れたことになりますので、もうこれ以上は質問いたしませんけれども、長与町がこれからも住みやすい町であるために、町の職員、町長はじめ町の職員と議員が手を携えて協力していくことを願って、ちょっと短いんですけれども、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

これで下町純子議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時00分～13時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、松林敏議員の①自治会運営について、②若年層、高齢者層の投票率向上に向けた取り組みについての質問を同時に許します。

6番、松林敏議員。

○6番（松林敏議員）

早速質問に入させていただきます。①自治会運営について。自治会は地域の防災、防犯、美化、環境保全、住民交流の促進、行政との連携、情報伝達、共助体制の構築など、住民の安心、安全な暮らしを支える重要な役割を担っていると考えます。しかしながら近年、自治会加入率は、高齢化や役員のなり手不足などを背景に低下し続け、運営は困難な状況にあると感じています。自治会加入率の低下により、自治会会費収入が減少するだけでなく、町からの自治会振興補助金も減少になり、運営予算は大きく縮小しています。加えて光熱費や物価の上昇により、自治会の財政負担は一層厳しさを増しています。現時点では、各自治会の役員の皆さまのご尽力で運営が維持されていますが、今後さらに加入率が低下すれば自治会の解散も懸念されます。そこで、以下の点について伺います。（1）現在の自治会加入率はどれくらいか。また、近年の加入率の推移や人口減少などの社会動向を踏まえ、今後の加入率はどのようにになると推察されているか伺います。（2）現在、自主防災組織は、自治会を単位として活動していますが、自治会が解散した場合、自主防災組織の活動体制はどのようになると考えるか。（3）現在自治会が担っているごみステーションの管理、資源ごみの拠点回収、町内一斉清掃のまとめ役などは、自治会が解散した場合、どのような対応になるか。また、これらの活動の意義を町はどのように評価しているのか伺います。（4）現在、町からの広報紙や回覧文書などは、月2回、自治会を通じて配布されていますが、自治会が解散した場合、これまでの情報伝達手段はどのようになると想定しているか。また、現在の自治会による情報伝達の仕組みについて町はどのように評価しているか伺います。（5）自治会には、行政ではカバーできない地域の助け合いや運動会、敬老会といった地域イベントを通じた住民間のつながりの形成、高齢者の生きがいづくりなどの重要な役割があると考えて

います。将来にわたって持続可能な自治会運営のため、補助金を見直すなどの施策が必要と考えるが、町の見解を伺います。（6）自治会の集会施設等（公民館）の大規模修繕や更新時の補助金は、近年の物価高騰を踏まえ大幅な増額が必要と考えるが、町の見解を伺います。（7）自治会の加入率の低下などで自治会運営が厳しくなった場合、自治会の統廃合は有効な手段となり得ると考えますが、町の見解を伺います。

②若年層、高齢者層の投票率向上に向けた取り組みについて。投票率の向上は、住民の政治参画を促進し、地方自治を活性させる上で極めて重要な課題であるが、若年層の政治的関心の低下と高齢者層における移動困難による投票機会の喪失は、今後の地域社会に大きな影響を与えると考えます。こうした課題を踏まえ、以下の2点について伺います。（1）若年層の政治的関心を高めるため、町内の中学校、高校、大学などと連携し、実際の選挙に準じた模擬選挙を実施することは効果的であると考えます。長崎市や諫早市では、選挙管理委員会による出前講座や模擬選挙が行われています。本町でも教育委員会や学校と連携し、主権者教育の一環として模擬投票を導入することについて、町の見解を伺います。（2）高齢者の中には、交通手段の制約や足腰の問題により、投票所への移動が困難な方もおられます。これは選挙権の実質的な保障という観点から重要な課題です。他自治体では、移動式の期日前投票所をワゴン車やバスで運用し、福祉施設や集会場を巡回する事例があります。本町においても移動困難者の投票機会を拡充するため、移動式、期日前投票所を導入することは、投票率向上の有効な手段と考えるが、町の見解を伺います。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、松林議員の質問にお答えをします。なお、2番目のご質問につきましては、所管をしております選挙管理委員から回答をいたします。私の方から1番目の自治会運営についてということで、その1点目、現在の自治会加入率と今後の加入率についてのお尋ねでございます。この自治会加入率でございますけども、令和7年4月1日現在60.8%となっております。近年の推移につきましては、令和5年度が63.6%、令和6年度が62.5%となっており、減少傾向にあるのが現状でございます。全国的な加入率の低下や近年の社会情勢を踏まえますと、少子高齢化をはじめとして単身世帯や共働き世帯の増加によるライフスタイルの変化などにより、今後も加入率は少しづつ低下していくものと見込んでおりまして、加入率低下に対する対策の重要性については、深く認識しているところでございます。自治会への加入促進につきましては、まずは活動内容を知っていただくことが重要であるとの認識のもと、引き続きYouTubeをはじめ、インターネット等を活用した情報発信に取り組むとともに、各自治会で取り組まれている加入促進への活動に対しましても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。2点目の自治会が解散した場合における自主防災組織の活動体制についてでございます。

ほとんどの組織が自治会単位によって、日頃より活動をいただいているところでございます。また、防災訓練をはじめとする日頃の活動につきましても自治会役員の方々を中心に関運営されておりますことから、自治会が解散した場合を考えてみると、自主防災組織自身の活動体制の維持が困難になると、そういうことが想定されるわけあります。自主防災組織につきましては、地域防災力の維持、向上に欠かせない組織でありまして、自治会とも密接に関わるものでございますので、自治会および自主防災組織が継続して運営できるよう、今後も活動支援に努めてまいりたいと考えております。3点目でございます。ごみステーションの管理や拠点回収などの活動の評価と自治会が解散した場合の対応についてということでございます。本町では、公衆衛生の向上と健康で明るく住みよいまちづくりを目的に、町内各自治会長で構成します長与町保健環境連合会、こういったものを組織をしておりまして、町民一斉清掃や資源化物拠点回収など、町内の環境美化に関する取り組みにご協力をいただいているところでございます。ごみの減量化やリサイクルの推進、各種清掃活動への参加など、自治会をはじめ町民一人一人の日頃からの活動が地球温暖化の防止と本町の景観向上につながっているものと改めて感謝を申し上げる次第でございます。環境美化活動や衛生管理に関する取り組みにつきましては、町民の生活に直結する重要な施策の1つであると捉えておりまして、自治会の協力が得られなくなってしまった場合であっても、町民の快適で安全な生活環境を維持するために、最善の対策を施していく必要があると考えております。4点目でございます。自治会が解散した場合の情報伝達手段と現在の自治会による情報伝達の仕組みに対する評価でございます。町から住民への情報伝達、これにつきましては、防災行政無線や広報紙をはじめとした配布物の回覧を基本といたしまして、その他に町のホームページやSNS等にて情報発信を行っているところでございます。また、自治会内の情報伝達につきましては、自治会だよりを定期的に発行することで、各自治会の活動内容をお知らせするなどの取り組みを行っているといった自治会も多数あるわけでございます。自治会が解散した場合には、配布物の回覧が困難となることから、行政からの情報や地域に関する情報に触れる機会が減り、住民生活に影響を及ぼすことが懸念をされております。また、現在の自治会による情報伝達の仕組みについての評価、これにつきましては回覧板に加え、役員間でのLINEの活用や高齢者が多い地域におきましては、口頭や電話にて伝達するなど、自治会ごとに地域の特性に応じた情報伝達がなされているものと捉えております。5点目でございます。自治会運営のための補助金の見直しについての質問でございます。本町におきましては、自治会の円滑な運営支援を目的といたしました自治会振興補助金を加入世帯数に応じて交付をしておりまして、各自治会におきましては、本補助金に加え加入世帯からの会費などの収入をもとに、地域の特性に応じた運営がなされているものと認識をしておるところでございます。また、自治会における会費や補助金等の収入は、加入世帯数の影響を受けることから自治会への加入促進に対する支援を継続していくことが、対応策の1つであると考えております。補助金の見直しに

つきましては、運営内容が自治会によってさまざまありますことから、各自治会の運営状況や課題をはじめ、地域の皆さまからのご意見などを参考にしながら、必要性について判断をしてまいりたいと考えております。6点目でございます。集会施設に関する補助金の見直しという質問でございます。自治会集会施設等に対しましては、修繕をはじめとしたとして、新築、増改築、附帯設備の設置、更新ならびに借地に要する費用につきまして、補助金を交付をしておるところでございます。また、自治会によりましては、修繕積立金を準備することで、将来の大規模修繕を見据えた財政運営を行うなど、各自治会の事情を踏まえた対応がなされているものと認識をしております。物価高騰が修繕費用等に及ぼす影響につきましては、承知をしているところでございますけれども、補助金の増額につきましては、自治会にて活用できる財源などを含め、引き続き研究してまいりたいと考えております。7番目でございます。自治会の統廃合に対する町の見解についてということでございます。自治会の統廃合につきましては、統合した場合のメリットとして、会員数が増えることによる担い手の確保や運営の効率化、会費収入の増加、こういったものが見込まれる一方、規模が大きくなることで運営負担が大きくなり、役員の負担が増すことや細かな点に対応しづらくなることが懸念されております。また、統廃合を行う場合には、自治会双方の同意が前提となるため、自治会内での合意形成や統合先との十分な協議が必要になるものと考えております。自治会の統廃合につきましては、町におきまして主導的に行うものではございませんが、相談などがございましたら情報共有を図りながら判断を行う上での支援を行ってまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

村山選挙管理委員会委員長。

○長与町選挙管理委員会委員長（村山和聰君）

選挙管理委員会の村山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。2番目1点目のご質問についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり若年層の政治的関心の低下につきましては、投票率向上を考える上で、一つの課題となっております。また、主権者教育やその一環として模擬投票を行うことにつきましては、政治参加の基礎を育む上で、有効な手段の1つであるものと考えております。それを踏まえまして、長与町におけるこれまでの取り組みといいたしましては、毎年、長崎北陽台高校の生徒に対し、18歳になったら投票に行こうというテーマのもと、政治に参加することの大切さや選挙制度、投票の方法などについての講話を実施しておるところでございます。また、模擬投票につきましても、これまでに町内の小学校において開催された実績がございまして、直近では、今年の5月に県の選挙管理委員会や町の教育委員会の連携を図りながら、長与小学校におきまして自分たちの給食の献立を投票によって決める、推し給食選挙という模擬投票が行われたところでございます。今後につきましても関係各機関と連携をとりながら、若年層の投票率の向上に向けた取り組みを続けてまいりたいと考えております。

2点目のご質問にお答えいたします。現在、移動期日前投票所を導入している自治体を見てみると、市町村合併あるいは人口減少などにより、投票所を統廃合した自治体において、その救済措置として移動期日前投票所の導入に踏み切った所が多いようでございます。本町におきましては、投票所の統廃合などの措置は講じていないため、現在のところ議員ご提案の異動期日前投票所の導入には至っておりません。しかしながら、このような取り組みは、高齢化対策を初めとする投票の機会を確保していく主導手法の1つであるということの認識のもと、これまでも先進地の視察や県内外の状況など、研究を行っているところでございます。選挙管理委員会といたしましては、今後も移動期日前投票所に限らず、さまざまな手法について県内外の事例を参考にしつつ、運営体制や導入の有効性など、本町の実情を踏まえながら高齢者など投票所への移動が困難な有権者にとっても投票しやすい環境を整備するため、引き続き研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

それでは再質問に移らせていただきます。大きな1番目の質問で自治会運営に関する質問ですが、自分は、自治会は広報紙などの配布物配布やごみステーションの管理などの町の行政の一部を担っていただいているだけでなく、地域の文化活動や行事などによる地域交流の促進、地域の中での助け合いによる共助体制の構築など、住民の生活になくてはならない組織だと考えています。しかしながら、全国的に町内会や自治会の解散が起こっていることもあります、あと本町でも自治会加入率が徐々に下がっていることから、自治会の解散が起り得るのではないかと思い質問をすることにしました。また、自治会は一度解散してしまうと再度組織を立ち上げることが困難なものであると予想されることから、本町の自治会が解散することが起らないように、自治会加入率の低下を止めなくてはいけないという思いを込めて質問をさせていただきます。（1）に移ります。（1）ですが、本町の自治会加入率は、昔は100%であったと聞き及んでいるんですけども、現在の加入率が約60%ですね。事前にちょっと聞いたところ10年ぐらい前が70%ぐらいであったと、年に1%ずつぐらい減っているのかなと思いますけども、相当速いペースで加入率どんどん下がっていると思います。調べたところ全国的な町内会自治会の加入率よりも確かに3%ぐらい低いようあります。この下がり続ける自治会加入率の原因、長与町ならではの原因が何かあればお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

金子地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会加入率の低下の要因としましては、高齢化や単身世帯の増加をはじめとして、若い世代の自治会離れや役員への負担感、こういったものが要因として挙げられる

と捉えております。また、人口と世帯数の関係で見ますとですね。人口が減少している中で世帯数は増加しているという現状もございまして、単身世帯の増加に加えまして、世帯分離等の要因も影響しているものと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

単身世帯が多いという長与町ならではの特徴があるんじゃないかということだと思いますね。自治会加入率と自治会の解散リスクについてちょっと生成AIで調べたところ、加入率50%程度で自治会の運営が困難になり、解散や合併の検討が始まるレベルであると。加入率30%未満だと実質的に機能不全となり、解散に至るケースもあるという回答がありました。自治会の在り方は、自治会のそれぞれであることと、生成AIの回答であるということなので、必ずしも正しいものとは思いませんが、個人的には大まかに当てはまっているのかなと思っておりますので、紹介させていただきました。自治会の在り方は、ケースバイケースなので必ずしもではないかもしれません、やっぱり自治会加入率が50%を下回ると持続可能な自治会活動が難しくなると想像されます。そこで現在自治会加入率が50%を下回っている自治会はありますか。あと、ある場合はあと何自治会ぐらいあるのか、お教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会の加入率が50%を下回る自治会につきましては、本町においても50%を下回る自治会がございまして、52自治会のうちですね。14自治会が加入率50%を下回っているという状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

厳しい状況の中でも自治会は今のところ解散も起こっていない状況で、自治会役員の皆さまとかが頑張っておられる状況なのかなと思っております。しかしながら自治会運営を持続可能なものとするためには、やっぱり自治会加入率を加入率低下を防止する策を考えるとともに、あとやっぱり自治会加入率増加を考えないといけないと思うんですよね。単身世帯が多いから低くなっているっていうのもあるかもしれませんけど、できたらやっぱり単身世帯の皆さまとかにも入っていただけるようにですね。そういういた取り組みが必要なのかなと思います。やっぱり今どんどん下がり続けている現状を見ると、危機感を持って早急に取り組む必要があると思うんですけども、その辺についてはどのように認識されているかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

議員ご指摘のとおり加入率の低下につきましては、町としましても危機感を持っておりますし、加入者を増やす取り組みの重要性というのも、十分に認識をしているところでございます。これまでも町としまして加入促進につきましては、さまざまな取り組みやまた各自治会の方においても勧誘活動等を実施いただいているところでございます。今後も加入促進につながるような対策っていうのを探りながら、また、地域の皆さんのご意見も伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林委員。

○6番（松林敏議員）

それでは（2）に移りたいと思います。自主防災組織が今現在、自治会単位で設置されている本町では、自治会加入率が下がると自主防災組織への加入率も下がることに直結していて、今、加入率が60%ですね。40%の人は、災害についての自主防災組織に入っていない状態であると。そういったところが災害に弱い自治体になっていくのかなと思います。率直に自治会加入率が低下して、自主防災組織に参加する世帯が減っている状況をどのように考えておられるかをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会と自主防災組織につきましては、それぞれ別組織としての位置付けにはなっておりますが、自主防災組織での活動につきましては、自治会単位で活動いただいておりますので、自治会の加入率が低下する場合には、自主防災組織の活動自体にも影響が生じてくるものと想定をしているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

自分は自治会に入ってない世帯でも防災訓練や防災マップや避難経路の確認などの自主防災組織の活動については、できたら自治会入ってない人に対しても参加していただけるような取り組みが必要なのかなと思っているんですけど、そういった取り組みができるないか。まずお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

議員ご指摘のとおり自治会に入ってない世帯でも自主防災組織への活動に参加をいただければ防災力の向上にもつながりますし、各組織の取り組みとして参加の案内を行

っていただくことは可能であるとは考えますけれども、ただ、実際には自治会が活動主体となっておりますので、周知の方法や取りまとめの方法など難しい部分が出てくるのではないかと考えているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

日本全国で災害が起こったときに、自主防災組織とかがしっかりとしたというところは、助け合いがうまくいって、避難がうまくいったとか、そういうニュースがよくあるんですね。やっぱり自主防災組織っていうのは、ある程度大事なものかなと思っていまして、自治会は自主防災組織の側面を持っていて、防災や地域住民同士の助け合いの組織でもあります。実際に災害が起こったときは自治会に入っている、入ってない関係なく災害に対応すると思われますけれども、自治会に入っていることで防災訓練への参加や災害への備えや防災マップの入手などの情報も得ることができて、そして何よりもご近所さん同士の仲間づくりによる共助が、災害に対しての備えにつながると自分は思っています。そして、そのことを周知することが、自治会加入率低下の防止にもつながるのかなと思っています。自治会に入ってない世帯への自治会加入の促進にもなり得るのかなと思っています。その辺の面から自治会加入を促進するという考えはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

おっしゃるとおり地域の方同士の助け合いによる災害時の活動というものは非常に重要なになってくると思いますし、防災訓練等への参加をきっかけとして、自治会に興味を持つていただくことにもつながることも期待できますので、防災面からの自治会への加入促進という視点も取り入れながら、加入促進については取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

（3）に移りたいと思います。（3）は、ごみステーションの管理、資源ごみの拠点回収などですね。ごみステーションの管理や資源ごみの拠点回収のボランティアなどは、自治会が行っていると思います。自治会に入ってない人もごみステーションを利用し、資源ごみを出したりしています。そんな中で資源ごみについては、売却価格相当の金額が自治会に入っているので自治会に対して理解が得られるのかなとは思いますけども、ごみステーションの管理については、不平不満があると考えます。自治会加入率が100%であれば自分たちが利用するごみステーションを交代できれいにするといった感覚でいられると思うんですけども、自治会加入率が今60%と、40%の人が入ってない。

自治会に入ってない世帯の方は、ごみステーションの掃除なんかすることもなく、入っている人は不平、不満を感じているというような状況を耳にしました。このようなごみステーションの管理を自治会会員だけが担うことによる不公平感が自治会離れを推し進めている状況もあるんではないかと思いますが、お考えをお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

細田住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

ごみステーションの管理につきましては、長与町保健環境連合会という組織が自治会長で構成している組織であるんですけども、そちらを通じてお願いをしているところでございます。それぞれの全ての地区のごみステーションの管理の方法ですね。これについてはちょっと把握をしているところではないんですけども、いくつかお話を伺ったことがあるんですが、その中では、ごみはもうその自治会の加入、未加入に関係なくステーションに出していただくことができますので、例えばその地区によっては、地区、班ごととかでですね。自治会の加入の有無にかかわらず出されている方々で管理をしているというところもあるということは伺ったことがございます。しかしながら、ほとんどの所は、自治会加入者の方々が管理をしているんじゃないかなということで推察をしております。そのような中で議員が今おっしゃられたように自治会の自治会離れの原因の1つがそのごみステーションの管理の1つ、理由の1つであるということであるようであればですね。そこにつきましては、何らかの対策は考えていいかなといけないんじゃないかなということで思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

そうですね。やっぱり自治会に入っていることによって、入ってない。なんか仕事が増えているで、不公平感を感じることがあるのであれば、やっぱりこれを取り除くような方法を何かしら考えていただきたいと思います。

（4）に移ります。今現在ほとんどの自治体では、配布物は月に2回、自治会の役員で各班ごとに資料を分別し、それを班長がそれぞれの班の範囲の人に、自治会加入世帯へ配布していると思われます。この班長による配布物の配布の作業を負担に感じて自治会を脱退する方も少なくないようです。自治体からの配布物は要らないわけではないのでしょうが、班長の仕事が配布物配布の作業に加えて、いろいろな募金の作業、募金を集めます。作業もあることから班長の仕事が特に高齢者世帯にとって、負担になっていることから自治会の脱退の要因の1つだと思います。募金についてはちょっとそれぞれの自治会でやり方が違うようなので今回は取り上げませんが、自治会加入者と被加入者との差ができるだけ減らして、不公平感を減らすような取り組みが必要なのかなと思います。配布物配布の作業の負担を軽減するような考えはないかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

配布物の配布作業の負担軽減につきましては、町としましても配布物の量を減らすためにですね。全世帯に今まで配布していたチラシを回覧形式という形で変更を行ったりですとか、広報誌に掲載している情報については、重複しての案内を控えるなど負担軽減を行ってきたところでございます。また、配布回数につきましては、昨年度、自治会長の皆さんに月に1回に変更してはどうかということでアンケートや意見交換を行いましたが、町からの情報に加えまして自治会内での早い情報発信ができなくなるということや、1回にしてしまうとですね。1回での配布量が増えてしまうというご意見も多く頂きましたことから、現状、月2回の配布を維持しているというところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

正直言って自分の自治会は1回にできないかっていう立場の意見を言っていた自治会の方だと思うんで、それが長与町全体だと2回の方がいいということで、判断されたということで認識したいと思います。そうですね。それはいったん置いといて、5番に移りたいと思います。長与町自治会振興補助金交付要綱によると、世帯割が1世帯当たり1,500円で、均等割が1自治会当たり5万円となっています。この金額の設定が多分恐らく自治会加入率が100%が今ほど低くないときに決められたものだと思います。この要綱でいくと自治会の加入率が下がり、世帯数が減ると町からの補助、会員からの会費の減少に加えて町からの補助金も減るという仕組みになっていて、当たり前ではありますが世帯数が少ない自治会であればあるほど、加入率が低いほど自治会の財政規模が小さくなり、自治会活動が難しいものになると考えます。自治会加入率が50%、100%から50%になると、その財政規模も半分、50%になるという考え方ですね。これが本当に厳しい財政状況になるということで、本当は自治会加入率を上げるための地域のレクレーションや祭りを行いたいと考えても財政に余裕がなくてできないという状況にあると思います。本当に自治会の加入者を増やすための活動を自治会ができるような環境にするには、できればこの補助金を少し増やしていく方向を考えるべきだと思うんですけども、加入率低下に伴う自治会財政の縮小について、どのように考えるかお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

確かにおっしゃるとおり会員数が減ってきますと会費収入が減りますし、また、町からの補助金も減るということになりますので、自治会全体の収入としては、減少してし

まうということになりますけれども、その対応策として補助金を増額するということも支援策の1つとして考えられますけれども、まずは加入者数を減らさないということがありますね。収入の面においてもまた継続的な自治会運営の面においても重要であると考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

ここ10年で10%ぐらい加入率が減っているという、恐らくあと10年したらまた10%減るものだと、このままだと減るもんだと思っているんで。やっぱり何かしら手だけを打たなくちゃいけないと思っているんですよね。自治会会員数が減ることによって、自治会運営はいわゆるマンパワーですね、その人の数も減るということになって、なおかつ財政面も縮小すると。本当に自治会運営は厳しい状況に徐々に徐々になっていくと思われますけれども、マンパワーの部分は何とか残った自治会加入者で頑張っていけば何とかなる部分ではあるんですけども、財政面に関しては、やっぱり近年の物価高騰などの影響もあって本当に厳しいという状況だと思われます。対策としてですね。自治会会費を値上げすることも有効ではあると思いますけども、さらなる自治会脱退の後押しとなることが懸念されることから現実的ではないと考えています。今ですね、今までに自治会活動に理解していただいて一生懸命頑張っている方がいらっしゃるうちに、やっぱり今のうちに自治会を活発で楽しい自治会運営となるようにして、なるだけなら自治会と入りたいと思わせるような活動をしてもらえるよう、自治会振興補助金の増額が必要だと思います。それでですね、これ自分の勝手な考えなんですけども、自治会振興補助金は、ごみステーションの管理や広報紙などの配布物の配布の作業に対する委託料という側面もあるのかなと自分は思っていますが、具体的な金額については言えませんけども。例えばごみステーションの管理や配布物の配布を外部の業者に委託した場合と同様の金額を自治会に支払うようにすれば、自治会を通じてごみステーションの管理や配布物配布に対する手当を班長なりに渡すことができるのかなと思います。そうすれば自治会加入者と自治会非加入者の不公平感を少しは減らすことができるのかなと思うんですけども、そういういた考えはいかがでございましょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

現在ですね。本町におきましては、配布物の配布やまたその他さまざまな活動の支援も含めまして、自治会振興補助金という形で各自治会の方へ支給をさせていただいておりまして、外部に委託した場合と同様の額を自治会を通して手当として支給することにつきましては、恐らくですけれども金額の方も高額になることが想定されますので、現時点ではそのような対応というものは難しいものと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

そうね。自治会をもう本当に解散してしまうと、配布物はもう配布しなくなるっていうことだったのかな。でも、できればですね。やっぱりこういった配布物の配布とかを残すべきことだと思うので、できればですね。これ本当にでも自治会解散したら配布物配布とか業者に頼むようなことになるのかなって個人的には思っていたんですけども、あとはもうごみステーションの管理、資源ごみ、一斉清掃なども自治会関係なしに町が自前でやらなくちゃいけなくなるとなると、より大きな支出が生まれるのかなと思っていまして、そうならないためにもやっぱり自治会にある程度の補助金、委託料を出すことは大変有意義なことだと思うんですけども、これこのまま補助金を上げずに自治会解散して、じゃあ本当に資源ごみや一斉清掃、町が自前でやるようになってとかなって、結局支出自体が増えてはいけないのかなと思うんで、それを防ぐためにも今のうちに何らかの補助金アップを考えもらつたらいいのかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

補助金につきましては、まず町の中で140を超える補助金があります。その一つ一つの補助金は、もちろんその補助を受けている個人、団体についてもとても貴重な財源であると思います。そのような中で自治会振興補助金だけの増額っていうのは、やはりちょっと全体的なバランスも見ながら慎重に検討をしていかなければいけないとは思っているんですけども、自治会振興補助金の中には、配布に対するそういう分も含まれているということでのお考え、考えというか、他の市町では、配布っていう形での補助金的なものをしていくんですけども、うちの場合、配布に対する補助金という名目ではないんですけども、他の自治会よりは、けっこうっていうか、若干ではありますけれども、多い額を出しているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

本当に今、本当に何ももし手を打たなかつたら解散までなってしまうという思いから、ちょっとこうぜひとも金額面ではやっぱりサポートが増やした方がいいんじゃないかなという思いから意見を言わせていただきました。

次（6）に移ります。ここ数年の物価高騰により建設工事費は数年前と比べて、大きく値段がはね上がっています。しかしながら、自治会の財政は、加入率の低下とともにどんどん縮小していく、自治会の集会施設、公民館と呼ばせていただきますけども、公

民館の建て替えやリフォームのための積み立ては、自治会加入世帯が多い自治会でないとなかなかできないのかなと。加入世帯が少ない自治会では、財政的に厳しいのではないかと思っています。今現在、各自治会のまづ公民館の改修や更新費用のための積み立てについて、何かしら情報を握っておられるようであればお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会の改修費用に伴う積み立ての部分でございますけれども、町の方としましても自治会振興補助金の申請をいただく際に、自治会の総会資料の提出をいたしております、そういう中で積立金という形ですね。修繕費用をまた建て替え費用を積み立てていらっしゃる自治会の方は確認をさせていただいているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

十分なやっぱりほぼ52自治会ですかね。新しい自治会ではまだないかもしれないけど、やっぱりある程度公民館の修繕費用のための積み立てみたいな、行われていると認識でよろしいんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会の中には、大規模修繕に備えた積立金というものを長期的に行っておられる自治会も多くございまして、各自治会の事情を踏まえた集会施設の維持補修というものがなされているものと認識しております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

なかなか積み立ててないのかなと思っていて、結構苦しい自治会が多いのかなと勝手に想像していたんですけども、それでもやっぱり改修費用で例えば1,000万円ぐらい準備していたとして、建築費がもう倍額になったとか、今リフォームするならもう2,000万円かかるよとか、そういう状況になっているのかなと自分は思っています。そういう中で、これまで2つの自治会で自治会の公民館の改修で、宝くじ収益金の補助事業が利用されたことがあると思うんですけども、宝くじ収益金の補助事業について対象になる工事内容、補助率、金額の条件などが分かれば教えてください。また、この補助金の利用を希望しても、希望する自治会が多ければなかなか利用することが難しいとは思われるんですけども、その辺りの状況が分かれば教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

宝くじの助成金につきましては、対象となる工事内容につきましては、集会施設の建設または大規模修繕およびその施設に必要な備品の整備が対象事業でございまして、補助率につきましては、対象となる事業費の5分の3以内で上限が2,000万円でございます。補助申請が採択される状況につきましては、採択率についてはちょっと把握はできておりませんが、本町において先ほどおっしゃられたとおり今まで2件の申請を行いましたところ、2件とも採択をいただいている状況ですので、他の自治体の申請状況等にもよるとは思いますが、ある程度は採択いただけるものと見込んでいるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

そうですね。町からの補助金も含めて、この宝くじの補助事業ですね。大いに活用していただきたいと思います。

(7)に移りたいと思います。今後ますます自治会運営の中で自治会加入者が減って財政的に厳しくなっていくと、自治会解散を本当に考えなくちゃいけない事態が来ることもあるかと思います。そういうときに隣り合う自治会同士の合併が持続可能な自治会運営の手段になり得るのかなと自分は思っています。自治会の合併という範囲が広くなることもあるって、その運営が難しくなるということが予想されるんですけども、自治会が解散してなくなってしまうということを避けるという意味では、やむなしというか、やらなくちゃいけないようなことなのかなと思い質問させていただきました。自治会の合併について何か今までそういう話が出たような事例はなかったかお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

自治会の合併について現在のところその具体的な相談っていう形については、私どもの方には現在あってないという状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

第1問目の大きな1番目の最後になるんですけども、本町には自治会ベビーチャンネルというYouTubeチャンネルがありまして、大きく5本の動画が上がっていいんですけども、その中の1本が再生数1万回を超える自治会がなくなったら編という動画がありまして、そこではゴミステーションの管理や町民一斉清掃がなくなり、地域の環境は荒れてしまい、地域の人の親睦を深める機会や子ども会もなくなり、配布物や回覧版がなく

なり町からの情報が入りづらくなり、逆に地域の情報を自治体に伝える手段もなくなり、防犯や防災面で弱くなると。自治会がなかったらこんなに住みづらい状況になるというような自治会加入の促進の動画があります。本町も自治会加入率が年1%ずつ下がっていく状況が続いているということになりますと、この近いうちに、このような状況になることが懸念されます。自分は自治会は大変重要な組織であり、是が非でも活発な組織であり続けてほしいと思います。また自治会は、町長の掲げる幸福度日本一のまちづくりに不可欠なものだと考えています。自治会加入率低下への危機感について町長の考え方をできたら伺いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

詳しく調べていただきまして、本当にありがとうございます。まず、人が集まるっていうのは楽しい、ためになる。しかしながら、加入しないと困るっていうことになると思うんですね。だけど、この加入しないと困るっていうことが、やっぱり皆さん現実的に分からぬ。今先ほどおっしゃいましたベビーチャンネル、1万回のYouTubeがいったということ。これはすごいと思うんですね。これは所管の方で考えて作っていただいたんですよ。これも原作は所管の人たちみんなが考えて作ったんですね。まず、自治会がなくなったら街灯の電気が消えてもそのまま、ごみのステーションはごみだらけ、回覧板は回ってこない。そして豪雨があっても隣の人が助けに来ない。そういうときに初めて分かると思うんですね。それを分かる前にやっぱりやっていかなくちゃいけないんじゃないかなっていうことなんですね。それから案内のとおり若い家族が増えていると。そうすると子どもの大変忙しくなるというようなこともあるでしょうし、そして奥さんが働くということで、なかなか自治会に入っていけない。そしてもう1つは、世帯数が分かれて増えてきていると。人口が減っているのに世帯数が分かれていますから、これは自治会率は減ってきますので、その中で長与町はどうかというとですね。私は非常に明るい材料としては非常にまつりが多いんですよ。例えば公民館まつり、コミュニティまつり、川まつり、それから健康まつり、それからマルシェ、ペーロン大会、まだまだあります。そういうことを皆さんがやっている中にやはりコミュニティが生まれてきて、そこに自治会に誘う動機とか、いろんなものが生まれていると思うんですね。そのほかにも健康21とか、老人会とか、消防団とかたくさんあります。私は出さしていただいているけど、非常に活発です。本当に他のところにないぐらい活発でありますので、こういったものを地道な取り組みでありますけども、1つずつやっていく中で、やっぱ加入者を増やしていく。それで長与町に対する愛着を持ってもらうと。こういったことを地道な取り組みだけども、やっていくことがコミュニティ、いわゆる自治会加入率の低下を防ぐし、またそれが維持そしてまたこれが発展していくんじゃないかなというふうに思っておりますので、あまり暗い状況だけじゃなくて非常に明るい話題を長与

町は持っていますので、ポテンシャルがありますので、そういうことを踏まえながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

ありがとうございました。ちょっと時間もないで大きな2番に移りたいと思うんですけども、今年、令和7年7月に行った参議院選挙で本町の投票率は60.21%でありましたと、正直言ってもっと低い投票率になるのではないかと心配していたんですけども、選挙管理委員会の活動のおかげなのか、そういうのもあると思うんですけども、政権交代などの注目度の高い選挙であったからか、住民参画意識が高まったことにより非常に高い投票率であったのかなと思います。政治注目度が高まれば投票率もちゃんと高くなるということが実証できたのかなと思います。そして、住民にとって最も身近である選挙である町議選や町長選挙の投票率がですね。もっともっと上がる可能性があるということを認識させられました。そのためにもっと頑張らないといけないなと思う結果がありました。でですね、小学校の推し給食選挙っていう行われたっていうのは、非常に素晴らしい取り組みであると、北陽台では、出前講座を毎年のように行っているということが説明なされたと思います。あと本町には中学校が3つ、小学校が5つあって、あと県立大学、県立長崎高等専門学校もあります。その辺の全部の学校とかでできれば、計画的に何かしら模擬選挙、選挙出前講座みたいなを行えたらいいなと思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

大山総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

こういった投票率の向上につきましては、われわれ選挙管理委員会の方におきましても、いろいろ考えながらやっておるところでございます。冒頭ご紹介いたしました模擬投票であったり、北陽台高校での講話であったりですね。そういった取り組みは行っておるんですが、そういったものと並行して18歳になられた新しい選挙人の方たちに対するバースデーカードを発送したりとかですね。あと今年度、模擬投票の部分では、今度長与中学校の方でも今計画が進んでいるところでございます。ですので、町内学校、数校ありますし、あと高校もあります、大学もあります。いろんな場面で関係する所と連携しながらやりたいと。もう1つちょっとご紹介をしますとですね、令和4年に町長のほっとミーティングという部分で、北陽台高校の生徒たちと町長が直接選挙について話し合うというふうな場面もつくりましたし、あと同じ令和4年度であったんですが、南小学校の小学生がもうこの議場に直接来まして、子ども議会という形で行ったと。そういうことも取り組んでおりますので、引き続きいろんな場面でやっていければと思っております。

○6番（松林敏議員）

ありがとうございました。

○議長（安藤克彦議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 14時10分）